

令和6年度 池友会臨時役員会 開催記録

開催日時	令和6年3月18日(月) 17:30~18:50	確認チェック欄	
場所	みどり清朋高校	会長	
出席者	藤原校長先生、中留先生、萱村事務長 林池友会会長	書記	
欠席者		事務局	

次期役員体制について検討してきたが、まだ、決定していないことから今後の対応策について検討する目的で打合せを実施した。この内容について、以下にまとめる。

I. 現状確認

I - a) 役員選出状況

現役員体制、前回の役員体制の就任期間が10年近くなり、属人性が強まっている。今後、益々その傾向が強まる事が予想される。

- ・ 男性の会長の場合、地域の繋がりが薄く、自身で後任を探す事は困難。後任選出には学校のサポートが必要
- ・ PTA 役員を選出自体が年々、難しくなっている。他校ではPTA閉鎖なども起きており、社会の変化もありPTA役員確保自体が難しくなっている。実際に本校のPTAもこの問題から、役員数の削減をお令和5年度に実施しており、池友会会長を確保する事は更に難しい
- ・ 望ましい役員体制は、PTA役員が卒業後1年間池友会役員を実行することである。しかし、上述の通りこれを受けてくれる方を確保する事が難しい
- ・ 同じ役員が長く続けることは望ましいとは言えず、また、卒業後には自身の年齢や親の高齢化などもあり、継続していく事は一般的にも難しくなる

I - b) 資金利用状況

現在の資金利用状況概要を以下に記す。

- ・ クラブの近畿大会出場、文化教育等の講師代、外部施設代金に同基金を利用しているが、その金額は限定的。各先生の認識が薄いなどの問題がある。
- ・ 本当に必要な資金については、他の資金から拠出する事は可能である(学校側)
- ・ 年間の集金金額も年々減少が続き、最近では5万円前後と言うことで、世代間公平な分配をするには十分な資金量は確保できていない

II. 池友会の今後の方向性について

上述の現在の状況から、資金貢献度は限定的であり、これ以上の役員負担(次期役員選出含め)を続けることは負担と効果の点で疑問がある。これを受け、今後の池友会の運営について以下の案が示され、満場一致で同案を総会に起案する事が決定された。

1. 令和6年度からは寄付金の募集をしない
2. 現在の資金残額は令和6年度、7年度に全てを学校の為に使い切る

3. 令和7年4月度総会は会計報告のみとし、役員へのメール送信とHPへの会計報告掲載とする。
令和8年4月総会前に臨時総会を開催して、池友会閉会の総会承認を得る
4. 令和6年、7年度の役員は最低限の役員（会長、会計監査2名）として、資金計画と利用の監視、
会計確認に限定し、運営する

以上

■ 今後の開催スケジュール

未定

■ 関連資料